

事業報告書



NPO 法人 W・I・N・G 一路をはこぶ
the Way Into the New Generation !
W・I・N・G !

2022 年度

“社会不安”と私たち

ロシアによるウクライナ侵攻、少子化、原子力発電・地球温暖化などの環境問題、終わりの見えぬコロナ禍、増大する国債の発行額・・・私たちの前に立ちはだかる社会的困難の課題は尽きることがありません。ニュースは凶悪な犯罪のオンパレード、インターネットには誹謗中傷を含めて過激な言葉があふれんばかりです。明るい話題は、スポーツだけという現状は、一体私たちの社会をどのように捉えればいいのか、答えの糸口さえ見つめることができません。

翻って、自身の周囲を見渡せば、自身の健康に始まり、医療・年金制度の将来、家族のこと、いつ起こるとも分からない大地震・・・これまた先の見通せない不安が山積みとなっています。

日本人は昔から自然災害と共に生きており、どちらかと言えば、悲観的性質を多くの人々が遺伝的に引き継いでおり、悲観的性質が冒険を避け、より安定的な生活を生み出す原動力となっているそうです。

常に不安を感じることが、遺伝的性質なのであれば、解決のしようがありません。山のように積みあがる社会不安は、日本人の特性が生み出しているものだとなれば…。

しかし、私たちがその大きな枠組みを脱することができないとしても、楽観的に物事を捉え、自由な発想で重い障害を持った方々の生活を支えようと試みることは何も悪いことではないと思います。多少の不安があったとしても、“挑んでみる”ことの大切さ。タイパ（タイム・パフォーマンス）を優先するのではなく、時間効率を犠牲にしても前に進んでみる。多くの福祉の先人たちはまさしくそうやって荒野を切り開いてきたのではなかったのでしょうか。

外国にルーツを持つ日本人はこれまで以上に増えていきます。日本人の遺伝的性質にも変化が徐々に起きるはずです。これまで社会的少数派、弱者とされてきた人々が悲観的性質と楽観的性質を併せ持ち、まだ手付かずの荒野を進み、新たな“路”を創り出す予感…。まずは重い障害を持った方々の生活を支えられるよう、その予感で社会不安を一掃したいのです。

2023年6月

特定非営利活動法人 W・I・N・G-路をはこぶ

代表理事 菅野真弓

～ 目 次 ～

I 事業期間

II 事業の成果

①ホームヘルパー派遣事業

②医療的ケア

③国際交流事業

④地域交流事業 フリースペース “Tamariba”

シネマカフェ

ヨガ講座

タマリバクラブ

⑤スタッフ採用

III 2023 年度への課題

IV 社員総会の開催状況

V 理事会の開催状況

VI 決算報告（処遇改善加算）

I 事業期間

2022年4月1日 ～ 2023年3月31日

II 事業の成果

① 【ホームヘルパー派遣事業】

コロナ禍による利用控えの影響と、逆にご家族等の感染によるニーズの増加との両面があり、「重度訪問介護」のよるヘルパー派遣はやや減少しました。

収入自体は、ほぼ前年並みですが、これは支払先が従業員の給与と規定されている「特例交付金・ベースアップ加算」という新たな加算制度によるもので、収支バランスには影響しないものでした。

コロナ禍云々の以前から、ご家族の高齢化等による重度訪問介護のニーズの高まりは把握していましたが、夜間の支援を担うスタッフの確保はなかなか困難なものがあります。若い年代には、夜間時間帯に就労するということへの忌避感は年々強まっており、また女性スタッフが子育て世代となり、これも夜間を支えるスタッフ不足に輪をかける原因となっています。これは賃金を上げるだけでは解決しない、就労・労働に対する価値観の変化によるものだろうと考えます。

重い障害を持った方々の地域生活を支えるという、いわゆる“やりがい”そして、“成果”をどのように次の世代に伝えていくのか、私たちの法人だけでなく、ヘルパーという職業、事業の存続がその伝達の成否にかかっているのかも知れません。

② 【医療的ケア】

前年度同様、登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）として、スタッフの医療的ケアの認定（認定特定行為業務従事者 3号研修）に努めました。

医療技術の進歩による新たなケアの発生と、それを担う福祉スタッフ、その行為を担保する制度にズレが生じています。カニューレフリーの気管切開など、制度制定時には目にしなかったケアを必要とする利用者さんが増えています。制度を精緻化するよりも、医療的ケアを行う2つのカテゴリ、「経管栄養」「痰吸引」のみとして認定書を発行するようすべきと考えます。そものの認定行為の制度は、重い障害を持った方々の生活を支えるた

めのもので、認定行為の再分化によって支援がやりにくくすることは本末転倒でしょう。事故の可能性は当然ありますが、その可能性は制度の再分化、精緻化によって増加するものなのかどうか。冷静な判断が必要です。

2021 年度、3 号研修の認定書は約 200 枚を受領しました。これは医療的ケアに関して法人全体で 200 の行為についてスタッフが今年新たに加わったことを意味します。認定書の発行に要する費用は約 70 万円。医療的ケアを担うほどに費用、リスクが増加する仕組みを改めないことには、行政が表面的に医療的ケアの推進を福祉事業所に呼びかけても効果はないでしょう。

③ 【国際交流事業】

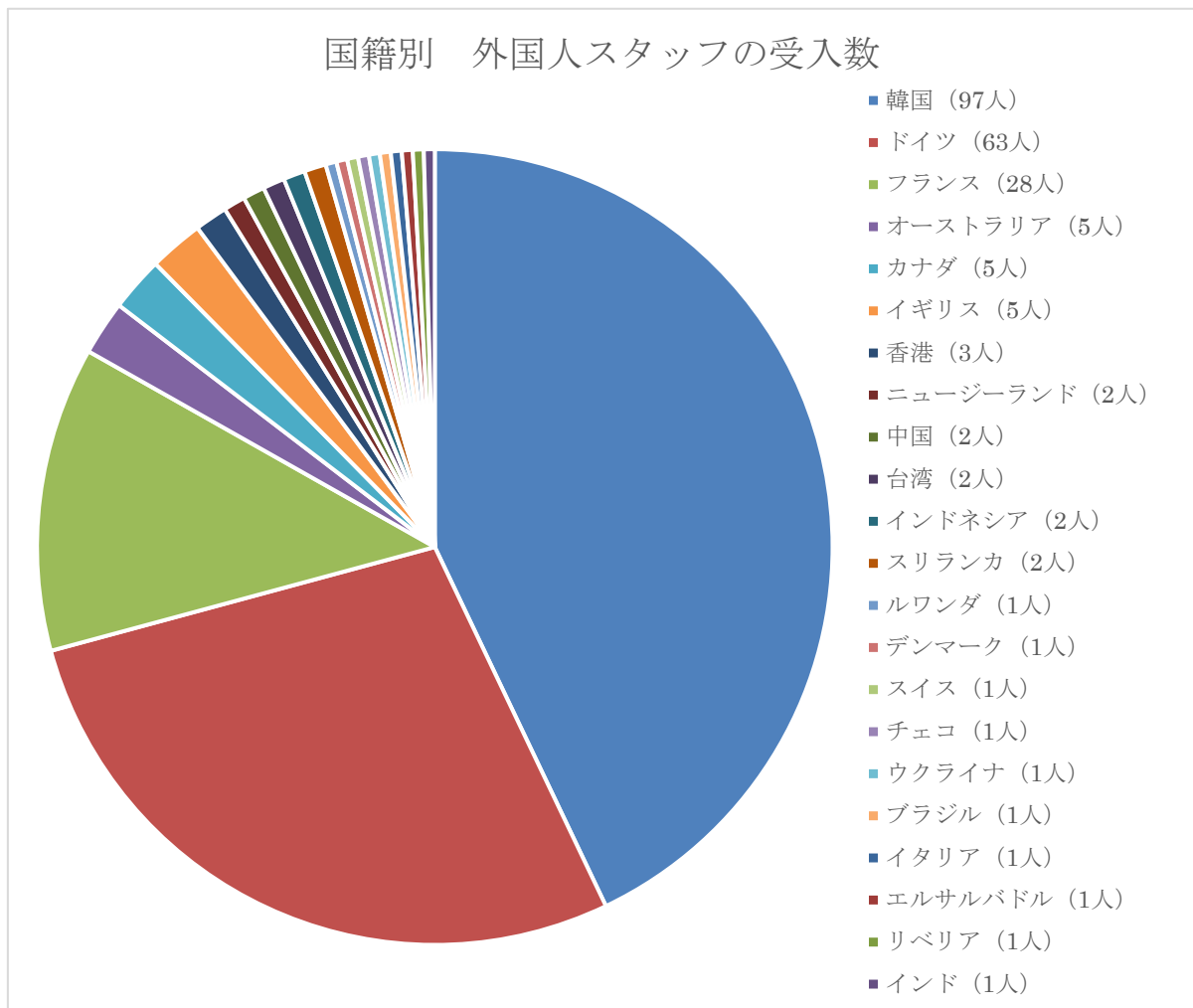
コロナ禍で外国人の入国が大きく制限され、2021 年度の外国人は台湾出身の学生の 1 名のみでしたが、2022 年度は、ドイツの NGO「ijgd」から紹介を受け、来日するドイツ人ボランティアが再開し、計 4 名が来日しました。

このほか、フランス、リベリア、インドネシア、スリランカ、インド出身の留学生らが交流事業の新たに参加してくれましたが、なかなか継続が難しく、どのように私たちの活動の趣旨を理解してもらい、活動を継続してもらうか、これまであまり重視せずとも自然に理解してくれていた事柄についても、日本人スタッフ同様に体系立てた説明、教育が必要となってきています。

ドイツの団体の関係者もこの傾向については認識されており、「ドイツの若いボランティアたちもボランティア活動に“インスタ映え”するようなものを求めるようになっている」と話されています。短時間で比較的容易で、かつ友人たちに説明しやすく、プラス評価を受けやすいボランティア活動が求められており、現在のように 1 年という期間は途方もなく長く感じられており、ドイツ本国でもボランティア応募数が減少傾向にあるようです。その中にあっても、日本は人気国のひとつのようですが、ボランティアの受け入れ団体数が増加しないなかで、関係者も調整に苦労されているようです。

異文化の環境の中に飛び込み、時間をかけて理解し、人間関係を作っていくというよりも、目に見える成果として認識しやすいイベントに関わることを希望するのは、おそらく日本人にも共通しており、今後、私たちの国際交流事業のあり方を慎重に検討する必要があります。

これまでの外国人スタッフの出身国（2000 年度～2022 年度）



④ 地域交流事業 フリースペース “Tamariba”

■Cinema Café Tamariba

①2022 年 8 月 27 日(土)『きっと、うまくいく』上映

参加者：7 名

インド映画

コメディ・ドラマ



②2022年11月26日(土)『こどもかいぎ』上映

参加者：16名



③2023年2月25日(土)『帆花』上映

参加者：31名



概要・感想：

参加しやすさを優先に参加費は無料とし、回数を制限することで早めの準備を心掛けた。常連の方から新規の方まで幅広く参加してもらえたが、新しい常連のつながりは出来なかった。広報も色々試してみたが、集客はやはり映画の知名度などで変動する印象だった。映画の上映だけではなく、イベントなども同時に開催することで集客につなげていきたい。

■たまりばヨガ／講師：中村香織氏

①2022年7月9日(土)

参加者：13名(オンライン6名)



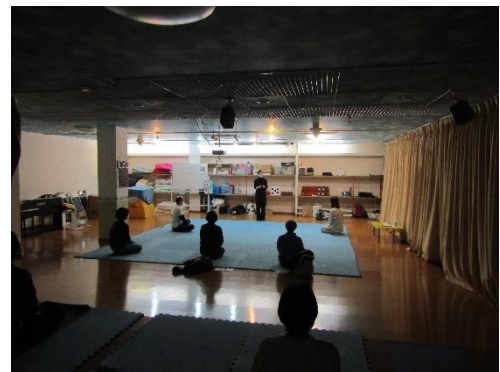
②2022 年 10 月 15 日(土)

参加者：5 名



③2023 年 1 月 28 日(土)

参加者：7 名



概要・感想：

参加しやすさを優先に参加費は無料で実施。毎回、一定の参加者は確保できたが、新たな外部の参加者の確保には至らなかった。オンラインでの開催したことで多くの人も参加できたので、様々な形を考えていきたい。参加者も講座の内容には満足してくれている様子。2023 年度も継続予定。環境など変化が出てくる中で、新しいつながりを上げられるように考えていきたい。

【全体の課題】

Cinema Café Tamariba や前年度より継続できており、一定の集客は出来ている。コロナ禍の制限の緩和が進んできている中で、より自由な発想で今後も継続していければと思う。2022 年度はスケジュールの都合などにより外部講師による講座やスタッフ向けの講座を開催することができなかった。

2023 年度では勉強会や伝達研修という形で定期的に行っていきたい。Cinema Café Tamariba やヨガ講座も含めてスタッフの巻き込み方はより一層課題になっているように感じる。

■タマリバクラブ

実施日	企画名	担当者	一般参加者
5月21日	グラデーションキャンドルをつくろう		9人
6月25日	大相撲タマリバ場所！！	小濱	5人
9月3日	シャボン玉を極めよう！（阪大コラボ）	阪大（市場）	中止
10月15日	おばけをたおそう！ ハロウィンボウリング（阪大コラボ）	阪大（市場）	11人
11月12日	かいて！つなげて！紙しばい！（阪大コラボ）	阪大（市場）	3人
12月17日	つくってあそぼう！きょだいすごろく！	長崎	2人
3月4日	ミュージックベルできらきらぼしをならそう	小室	2人



2022 年度も引き続きコロナ過での開催だった。ただ、少しずつ収束に向かっている気配あり、世間的にも多くのイベントが復活、通常通り行われた年であった。タマリバクラブも1回中止になった以外は1年間通常通り開催はできた。

しかし、集客は昨年度に続き厳しいものとなった。コロナ禍で1度離れてしまった子供たちを再び引っ張ってくるのは難しく、新規の子供もなかなか呼び込めなかった。

ここ数年あまり人を集められていないという課題があり、解決できないでいる。チラシ

を区役所等に配りに行く等の広報活動を行っていたが、事前の予約にはなかなか結びつかず、当日呼び込みで集めることも多かった。その当日呼び込みもあまり集客に繋がっていない。広報方法、新しい実施形態等を引き続き模索していく必要がある。特に広報面では、セクション長や他のタマリイベント担当者との連携を強め、共に考えていく必要がある。

阪大の学生とのコラボ企画は 2 回行った。学生のスタッフ体制は人手としては充実しており、学生の当日呼び込みで子供たちが数人来てくれたりした。ただあまり子供慣れ、イベント運営慣れはしていない印象で、こちらのスタッフが臨機応変にサポートする必要性を感じた。学生たちは、手探りながら子どもや利用者さんとの関わり方を少しずつ学んでいるようだった。利用者さんや子どもにとっては様々な人と関われるので良い機会になっている。

来年度は予約を増やせるような広報の方法を探っていくと共に、新しい開催形態・方法も少しずつ試していけたらと考える。内容面の充実も図りたい。他の団体の類似イベントを見学したり勉強して、繋がりも増やしていきたいと考える。

Ⅲ 2023 年度への課題

新事業として、計画相談支援をスタートさせます。特定相談支援・障害児相談支援の 2 つの事業を行います。

重症心身障害“児”への支援に関して、制度的にも大きな前進が見られます。しかし、制度上と実際の支援上では現状が異なります。社会的にはヘルパー等の人材確保、支援体制は充実とはほど遠いものとなっています。

新たにスタートさせる相談支援を通じて、重症心身障害児、またそのご家族のニーズを深く探ると同時にどのような支援の展開が私たち法人に可能なのか、見極めたいと考えます。また“児”から“者”へとつながる支援を切れ目なく行うための体制を構築することも課題としてあげたいと思います。

コロナ禍が“過ぎる”と予測した 2022 年度でしたが、願いはむなしく今年度も継続して多くの人を苦しめる結果となりました。オミクロン変異株となり、重症化率が下がったとされましたが、利用者さんの 1 人は肺炎から呼吸困難のために挿管する必要が生じ、肺炎が治癒した後も感染前の体調には戻らず、入院期間が 1 年以上継続しています。

2023 年 5 月 GW 明けにはいわゆる 5 類相当へと移行するとされていますが、重症化リスクの高い利用者さんと接する私たちは世間の雰囲気の流れに流されず、引き続き感染防止対策を継続する方針です。

Ⅳ 社員総会の開催状況

□2022 年4月 27 日

場所：事務局

正会員数：60 人

出席者数：23 人

議案：第 1 号議案 2022 年度予算

□2022 年6月 29 日

場所：事務局

正会員数：60 人

出席者数：30 人

議案：第1号議案 定款変更申請の件

第2号議案 2022 年度および 2023 年度の事業計画

第3号議案 2022 年度および 2023 年度の活動予算書

第4号議案 2021 年度決算

V 理事会の開催状況

日程	出席者	議案	審議結果
2022 年 4 月 6 日	理事 6 人	新人研修▼夜間ケアの曜日 変更	全議案承認
2022 年 5 月 11 日	理事 6 人	役員の改選▼代表理事の選 定	全議案承認
2022 年 6 月 1 日	理事 6 人	2021 年度決算	全議案承認
2022 年 7 月 6 日	理事 6 人	計画相談事業所▼記録のチ ェック方法▼個別支援計画	全議案承認
2022 年 8 月 3 日	理事 6 人	ドイツボランティア▼コロ ナ第7波▼LINEWORKS	全議案承認
2022 年 9 月 7 日	理事 6 人	ドイツボランティア▼タマ リバクラブ等 PR について▼ コロナへの対応▼計画相談 支援事業所	全議案承認
2022 年 10 月 5 日	理事 6 人	計画相談支援事業所▼コロ	全議案承認

		ナへの対応	
2022 年 11 月 2 日	理事 6 人	計画相談事業所▼年末年始のヘルパー派遣▼コロナへの対応▼ワクチン接種	全議案承認
2022 年 12 月 1 日	理事 6 人	計画相談事業所▼ドイツボランティア▼ワクチン接種	全議案承認
2023 年 1 月 4 日	理事 6 人	コロナ感染状況▼ドイツボランティア▼LINEWORKS▼計画相談支援事業▼大規模災害時の対応	全議案承認
2023 年 2 月 1 日	理事 6 人	新スタッフ▼コロナ対応▼計画相談支援事業	全議案承認
2023 年 3 月 1 日	理事 6 人	2023 年度予算▼2022 年度決算見通し	全議案承認

VI 決算報告

令和4年度活動計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(單位：円)

科 目	決 算 額	
I 経常収入		
1. 事業収益		
支援事業収入	104,072,124	
処遇改善加算収入	29,455,138	
特例交付金収入	3,134,973	
自己負担金収入	0	136,662,235
3. その他収益		
雑収入	468,746	
業務受託収入	7,722,000	8,190,746
経常収益計		144,852,981
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	89,893,636	
役員報酬	6,414,800	
賞与	8,295,268	
法定福利費	8,037,920	
中退共掛金	2,157,000	
人件費計	114,798,624	
(2) その他経費		
旅費交通費	2,295,990	
消耗品費	1,364,842	
賃借料	6,715,668	
水道光熱費	418,043	
業務委託料	2,610,214	
保健衛生費	4,171	
保険料	778,215	
教養娯楽費	323,787	
減価償却費	298,655	
修繕費	130,118	
研修・人材開発費	1,153,755	
慶弔費	31,000	
雑費(事業)	1,601,808	
その他経費計	17,728,266	
事業費計		132,524,890
2. 管理費		
(1) 人件費		
(2) その他経費		
事務用品費	669,744	
通信運搬費	817,336	
福利厚生費	540,572	
租税公課	92,450	
広報費	2,455,919	
監査・税務報酬	1,885,704	
支払手数料	449,870	
雑費(事務)	202,313	
その他経費計	7,113,908	
管理費計		7,113,908
経常費用計		139,638,798
当期正味財産増減額		5,214,183
前期繰越正味財産額		44,476,835
次期繰越正味財産額		49,691,018

特定非営利活動法人 ウイング路をはこぶ

令和4年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1流動資産			
現金及び預金	61,960,118		
未収入金	19,337,370		
立替金	99,100		
流動資産合計		81,396,588	
2有形固定資産			
建物附属設備	541,725		
有形固定資産合計		541,725	
3無形固定資産			
電話加入権	25,280		
無形固定資産合計		25,280	
4投資等			
保証金	3,240,000		
投資等合計		3,240,000	
資産合計			85,203,593
II 負債の部			
1流動負債			
未払金	6,383,703		
預り金	4,004,391		
流動負債合計		10,388,094	
2固定負債			
長期借入金	21,100,000		
退職金引当金	4,024,481		
固定負債合計		25,124,481	
負債合計			35,512,575
III 正味財産の部			
前期繰越（設立時）正味財産	44,476,835		
当期正味財産増加額	5,214,183		
正味財産合計			49,691,018
負債及び正味財産合計			85,203,593

監査報告書

監 査 報 告 書

2023 年 5 月 30 日

特定非営利活動法人 W・I・N・G 一路をはこぶ

代 表 理 事

菅野 眞弓 様

特定非営利活動法人 W・I・N・G 一路をはこぶ

監 事

渡辺 祐子 

私は 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの第二十二期会計年度における会計および業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1. 貸借対照表、収支計算書、財産目録について、法人の収支および財産の状況を正しく示しているものと認める。
2. 事業報告書の内容は真実であると認める。

以上

処遇改善加算

□ 処遇改善加算・特定処遇改善加算・特例交付金（ベースアップ加算）にかかる情報公開

	職場環境要件項目	当法人の取り組み
入職促進	地域行事への参加等、職業魅力向上の取組の実施 幅広い採用の仕組みの構築 事業者の共同による研修制度	月 1 回の地域清掃活動への参加等を行うほか、地域交流事業の主催、学生ボランティアの受け入れを通じて、職業魅力向上の取組を実施している。 性別、年齢、国籍を問わず、重症心身障害者の援に関心を持つ方の積極的な採用を図っている。 他の福祉事業者と協力して、新人研修を共同し開催、交流を図るなどして福祉職の意義の共有を図っている。
資質向上やキャリアアップ	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修支援や、喀痰吸引等の研修支援 オンライン研修の導入 面談 メンター制度の導入	資格・研修費用や国家試験の受験料への補助、勤務シフトの考慮等を通じて、環境を整えている。 オンライン研修の受講プログラムを年次・改造設置し、計画的に視聴できる環境を整備している。 上位者との定期的面談の開催 メンター設定と共に、各機関での具体的な業務成果目標を設定して確実な資質向上を目指す環境を整えている。
多様な働き方の	スタッフの事情に応じた勤務シフトや短時間正スタッフの導入等	事前の希望調査に基づき、勤務シフトは可能な限り希望に沿う形で設定。 短時間勤務を認め、子どもの体調管理に応じて退をフレキシブルに認め、多様な働き方を推進している。 記念日、ファミリー休暇等の名称を設けること

推 進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	で、有給休暇を取得しやすくしているほか、長 休暇（連続 11 日）を事前に取得希望を聴取し 設定するなどの環境整備を行っている。
腰 痛 を 含 む 健 康 管 理	ストレスチェックなど健康管理対策	短時間勤務労働者等の受診可能な健康診断、ス レスチェックのオンライン実施などの健康管理 対策を行っている。
業 務 改 善 の 取 組	高齢者の活躍等による役割分担の明確 化	経理、労務事務や送迎など介護業務以外の業務 提供を通じて役割分担を明確化し、生産性の向 を図っている。
や り が い ・ 働 き 甲 斐	ミーティング等による職場内のコミュ ケーションの円滑化による勤務環境や ア内容の改善 地域の児童・生徒や住民との交流等	メーリングリストによるコミュニケーション促 進、利用者さんの申し送りの情報共有、また月 回の対面ミーティングによる業務改善を常に図 っている。 また家族からの謝意等の情報を共有する機会を 提供している。 地域住民・児童を対象としたコンサート、映画会 ヨガ、フリーマーケットなどのイベントを主催 し、スタッフのやりがい醸成を図っている。

《処遇改善加算にかかる賃金に関する情報公開》

■ 正スタッフ（直接処遇スタッフ）：勤続年数に応じた賃金▼業務改善に積極的に取り組む等、管理者から一定の評価基準に基づき高い評価を得たスタッフに対する賃金▼夜間ケアに従事しないスタッフに研修回数に応じた賃金▼サービス提供責任者に対する賃金▼社会福祉士もしくは介護福祉士の資格所有者に対する賃金▼

■ 非常勤スタッフ（直接処遇スタッフ）：勤務期間に応じて、1 時間当たりの賃金の上乗せ

■ 直接処遇スタッフ：夜間ケアに 1 回従事するごとの賃金

《特定処遇改善加算にかかる賃金に関する情報公開》

■ 正スタッフ（直接処遇スタッフ）：勤続年数 10 年以上の正スタッフのうち、社会福祉士もしくは介護福祉士の資格保有者に対する賃金

■ 直接処遇スタッフ：勤続年数 10 年未満のスタッフのうち、痰吸引等の研修修了者に対する賃金

《特例交付金 ベースアップ加算にかかる賃金に関する情報公開》

■ 正スタッフ（介護業務）：全スタッフに一律に設定した賃金

■ 非常勤スタッフ（介護業務）：勤務年数に応じて設定した賃金